

(お問合せ先)

- ・ 障害福祉サービス事業者等の指導監査について
- ・ 運営上の留意事項について
- ・ 自主点検表について

京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課
電話：２２２－３５５３

※自主点検表については、「障害福祉サービス事業者等集団指導資料」の裏表紙を参照し、ホームページからダウンロードしてください。

- ・ 労働基準法、労働安全衛生法等について

京都上労働基準監督署 電話：４６２－５１１２

（管轄区域：北区、上京区、左京区、中京区、右京区、西京区）

京都下労働基準監督署 電話：２５４－３１９６

（管轄区域：東山区、山科区、下京区、南区、長岡京市、向日市、乙訓郡）

京都南労働基準監督署 電話：６０１－８３２２

（管轄区域：伏見区、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久世郡、綴喜郡、相楽郡）

- ・ 運営基準や報酬の算定方法について
- ・ 障害福祉サービス等の審査支払等について
- ・ 利用者の権利擁護、虐待防止及び身体拘束廃止について
- ・ 各種届出等について

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
電話：２２２－４１６１

- ・ 国保連合会業務関連事項について

京都府国民健康保険団体連合会介護保険課

電話：３５４－９０１１

- ・ 介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度について

京都府健康福祉部高齢者支援課

電話：４１４－４５６７

自主点検について

サービス種別ごとの自主点検表は、京都市のホームページ（京都市情報館）に掲載しておりますので、ご活用ください。

・ 障害者のサービス

京都市 障害者 自主点検

検索



※ 少なくとも年 1 回の自主点検を実施し、適正な運営に努めていただくよう お願いします。